

19. 大分県における「レンタカウ」の取り組み

農林水産研究指導センター畜産研究部

○鳥羽菜摘 木村誠司

【目的】

現在、農山村では高齢化などによる労働力不足や中山間地域など作付け条件が悪いため、耕作放棄された農地等が増えている。この耕作放棄地の解消や獣害対策、景観保全のために牛の放牧は有効な手段である。一方、畜産農家には放牧に慣れた牛がいないため、事故や病気が心配など、耕作放棄地等へ牛の導入ができないという課題がある。そこで、畜産研究部では2005年から放牧に慣れた研究部の牛を貸し出し放牧開始を支援するレンタカウ制度を開始し、放牧への不安を払拭し耕作放棄地等への放牧を促進することを目的とした。

【貸付方法】

レンタカウの貸出し方法について図-1に示す。まず、放牧希望の農家や集落が①借受けについて各地域の振興局に相談する。相談を受けて、振興局は放牧希望者へ②放牧計画の策定を行い、同時に振興局から畜産研究部へ③貸付けについて打診をする。貸付けの打診を受けて、畜産研究部の研究員が④放牧候補地の調査・導入のための指導を行う。借り受け体制の確認後、放牧希望者から畜産研究部へ⑤借受け申請をし、畜産研究部から⑥牛を貸出す方法となっている。

貸出し頭数は2頭1セットで、期間は1年以内としている。放牧開始後は、振興局と家畜保健衛生所、畜産研究部が連携を取り、技術アドバイスを行う。

本制度は、2005年度から2017年度までに30カ所で実施した。当初は、レンタカウの関心が高く、多くの地域に貸出しを行っていたが、近年は年2件程度で推移している（図-2）。

図-1 貸出方法

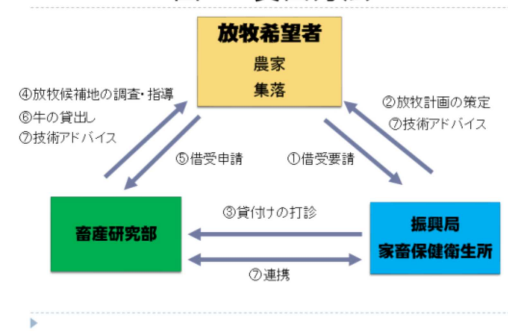
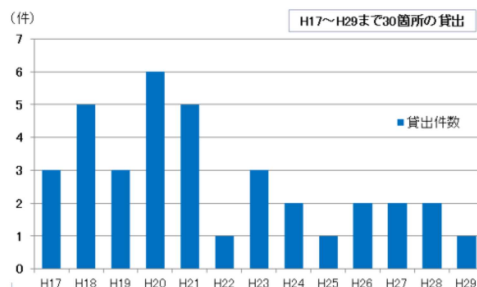


図-2 レンタカウ貸出件数



【期待される効果】

レンタカウ制度に期待される効果として次の4つがあると考えられる。

- (1) 耕作放棄地や遊休地の整備
- (2) 獣害の軽減
- (3) 畜産（放牧）への理解
- (4) 新規就農者の確保

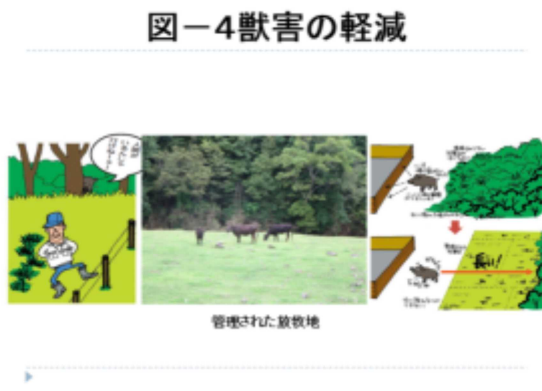
(1) 耕作放棄地や遊休地の整備



耕作放棄地に生えているススキやクズなどの雑草は、牛の餌として利用される。このため、図-3のように荒れた土地に牛を入れることによって雑草がなくなり、整備されていく。

さらに、牧草を播種し、草地化することで粗飼料の確保、農地の保全、景観の維持ができる。

(2) 獣害の軽減



シカやイノシシなどの野生獣は、体をさらけ出すことを嫌う。牛が耕作放棄地の管理を行うことで、藪がなくなり、隠れられる場所がなくなる。さらに、飼養管理で人が出入りするため、野生獣が近づかなくなり、獣害が減少する。放牧を始めた方から「放牧することで周辺のシカやイノシシが少なくなった」と喜ばれている。(図-4)

(3) 畜産（放牧）への理解



畜産（放牧）への理解や牛に対する理解を深めるため、放牧の効果を周知する場づくりができる。宇佐市S集落では、レンタカウ導入の際に集落の住民が立ち会うことで牛や放牧の効果について理解を深めた。また、宇佐市M集落ではマスコミへ情報を提供することで、県民や放牧に関心のある集落に対し、レンタカウ制度についての情報発信を行った。

(図-5)

(4) 新規就農者の確保

図-6 新規就農者の確保



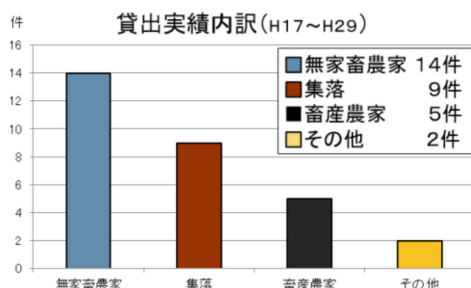
放牧は、初期投資が少なく作業時間が短いため、新規に牛を飼うのに有効な手段である。レンタカウで牛の飼養管理を実践することで放牧の効果を実感してもらい、新規就農を推進している。例えば、2016年度に中津市のH茶園がレンタカウで研修し、2017年から牛を自己導入して経営を開始した。現在、自家保留を含めて6頭に増頭している(図-6)。本年度も1件、本制度を利用して新規就農者が参入している。

【成果】

図-7の地図は、2005年から2017年に貸し出した30件のレンタカウの貸出し場所を示している。30件のうち無家畜農家が14件、集落が9件、畜産農家が5件、その他が2件となっている(図-8)。放牧条件の整っている県西部や県中部の平野部以外の、放牧経験が少ない地域に広く貸し出している。



図-8 レンタカウ貸付実績



無家畜農家14件のうち6件、集落9件のうち1件がレンタカウ実施後、自分で牛を導入し、新規に放牧を開始した(図-9)。

放牧経営を開始後、経営をやめたり移譲したりして、現在は無家畜農家では3件、集落では2件、畜産農家で2件が放牧を続けている(図-10)。

図-9 レンタカウ貸付実績

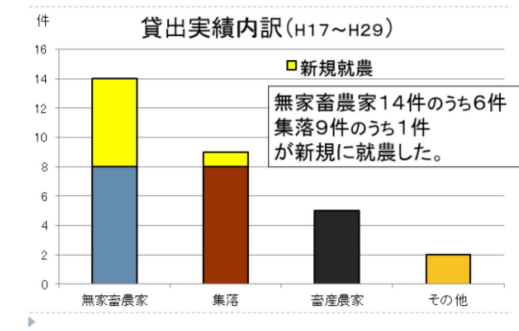


図-10 レンタカウ貸付実績

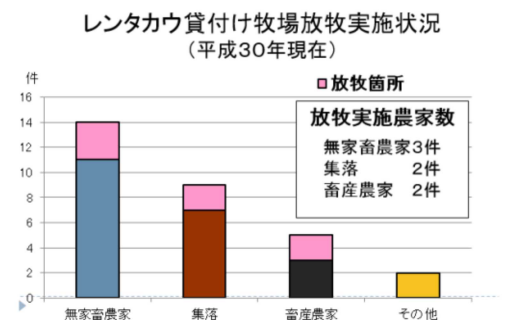


図-11 規模拡大(増頭)による経営改善



現在、このレンタカウ制度から大規模な放牧農家ができた。豊後高田市N牧場は、大規模に茶園を経営している。2005年の初年度にレンタカウ制度に参加し、効果を実感し、2006年に3頭から開始した経営が、現在42頭まで増頭し、放牧面積も4haから16haへと拡大している。今後も規模拡大をしていきたいと放牧に対し意欲を持って取り組んでいる(図-11)。

図-12 新規就農希望者の受け入れ



また、N牧場は県、市などの行政機関と連携して、放牧を開始した経験を活かし、自分の牧場で1年間研修生を受け入れ、新たな仲間作りを行っている。これまで2家族が研修を終了し、豊後高田市内で放牧経営を開始している。

S牧場は2016年から経営を開始し、4haで16頭を飼養している。K牧場は2017年から経営を開始し、2haで12頭飼養している(図-12)。

N牧場では、現在3名が研修中で、新規に放牧経営するための準備を行っており、新規畜産農家の確保、増頭に貢献している。

【今後の課題】

レンタカウ導入前には、まず、放牧地周辺の住民(集落)等の理解が必要である。レンタカウの貸出しをする地域の多くが牛について知識が少なく、脱柵や臭い、鳴き声などについて不安を感じる住民が多い。導入に際しては、これらの不安に対し、十分説明を行ってから導入する必要がある。

次に責任者(労働力)の確保が必要となる。雑草などの草だけでは牛が痩せてしまうため、毎日、濃厚飼料等を与える必要がある。また、管理、観察は病気や事故防止のためにも毎日欠かさず行う必要がある。特に、集落で実施する場合には責任者をしっかり確認することが重要である。これらについて導入前に話し合いを行うことで、スムーズに導入でき、放牧についての理解が深まる。

レンタカウ終了後では、まず、放牧や飼養管理に対する技術指導が必要となる。レンタカウ制度で1年間研修しても、繁殖や病気等に対する技術は未熟である。放牧経営を続けていくため、関係機関が一体となって支援を行い、不安を払拭する事が非常に重要である。

次に自立のための経営支援である。レンタカウ終了後、経営を続けている方は、一定規模の飼養頭数の確保ができていく。放牧を継続するためには、経営的に自立するために、自家保留などで増頭することが必要である。また、増頭に伴い、放牧する場所や牧草確保のための経営面積も必要になる。増頭に計画的に取り組むためには関係機関との連携が必要である。

放牧は、初期投資が少なく管理も比較的容易なため、新規に畜産を始めるのに有効な手段である。今後も畜産研究部では、レンタカウ制度を続けて新規参入者の確保や増頭につなげていきたいと考えている。